

**旅行条件＜要約＞** 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

この旅行は、株式会社吞龍マリン（バイフロントゥーリスト）（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面（クーポン類または最終日程表）ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

#### 1.お申し込み方法・条件と旅行契約の成立

(1)当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(2)お申込みの時点では旅行契約は成立しておりません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(3)障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮・措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2.お申込金(お1人様につき) 10,000円：岡崎信用金庫 国府支店 当座750 株式会社吞龍マリン

#### 3.旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

旅行日程に明示された宿泊費(夕食・朝食代)、昼食代、アトラクション代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費、個人的性質の諸費用は含まれていません。 ■最小催行人員：2名 ■食事：夕1回・朝1回・昼1回 ■添乗員：同行しません。

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

#### 4.旅行契約の解除

(1)お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあたっては10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

(2)お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

5.このパンフレットは、令和2年 7月 8日現在を基準としております。

6.コロナウィルスの感染予防策として、ご予約時のサービス内容(食事内容や時間・館内設備の利用可否)を予告なく変更する場合がございますのであらかじめご了承ください。

1、2共通

企画・実施/お申込み・問い合わせ

株式会社吞龍マリン（バイフロントゥーリスト） 旅行業愛知県知事登録 第2-797

〒441-0321 愛知県豊川市御津町広石御津山11-5

専用のメールフォームよりお申し込みください。 担当者携帯：080-3668-0605 波多野まで

TEL：0533-76-4480/FAX：0533-76-2086 営業時間：平日10:00～18:00 土日お休み